

第3回長久手市下水道事業検討委員会議事録

令和4年9月27日(火) 午前10時～午前11時

長久手浄化センター会議室

出席委員:豊橋技術科学大学 浅野純一郎

愛知工業大学 丸山恭司

中京大学 齋藤由里恵

公募市民 吉田昌徳

岩作区会 堀場修二

長久手市社会福祉協議会 中西直起

欠席委員:長久手商工会 川本達志

事務局:建設部長

建設部次長

下水道課長

下水道課長補佐

下水道課工務係長

下水道課経営係長

下水道課主任

下水道課主任

記録員

傍聴人:1人

1 あいさつ

議事に先立ち、建設部部長から開会の挨拶。

新規委員2名の自己紹介。

2 議題

(1)経費回収率向上に向けた取組

事務局:「経費回収率向上に向けた取組」についての説明

【質疑発言要旨】

委員:回収率向上に向けた取組をたくさんされていて、その中でもマンホール広告は、おもしろいアイデアだと思う。今後先進事例等を検討頂いて、良いアイデアがあれば取り入れて、少しでも経費回収率の改善に努めて欲しい。

副会長:6 ページの広域化・共同化の説明で、管渠の点検を共同でやっているという説明があった。国がイメージしているのは、もう少し大胆に広域化・共同化するということだと思う。今後さらに何か進める予定はあるか。

事務局:長久手市ではないが、大胆な施策としては浄化センターを共同化していくという話も国レベルではあると聞いている。もう一つ具体的には、排水設備工事業者が下水道への切替工事を行うために行っている指定工事店登録の申請を、名古屋市の窓口で申請することができるようにすることで、業者は名古屋市の窓口に行けば一カ所で申請が可能な取り組みを考えている。市は窓口業務が軽減でき、業者も市もメリットがあるので、実施を予定している。

会長:7 ページの市街化区域内の接続依頼で、平成 30 年度から 400 件のアプローチを行い、これまでに接続実績が 50 件あったということなので、1 年あたり 10 件以上は増えている。これはどういう機会にどういう方が依頼しているのか。

事務局:シルバー人材センターに調査を依頼して、市の下水道事業に長けた OB の職員が戸別訪問し、接続していない方に積極的に依頼をしている。

会長:ということは新築や建替ではない時に、排水の工事を行い接続しているという事例があるのか。

事務局:そのとおり。浄化槽を使用しているお客様に下水道に切り替えてもらうということである。

会長:接続依頼は継続的に声かけをしていくことが良いと思う。

委員:今後可能性がある収入向上ということで 3 点挙げているが、マンホール蓋の販売が 1 枚 3,000 円程度で立派な収入源であると思うが、下水道事業の規模からすると微々たるものであると思う。どちらかという広報という意味が強いと思うので、収入の面というよりは下水道事業について周知するという書き方のほうが良いと思う。

事務局:欠席された委員からは「水洗化率の向上のために、市街化区域の接続推進を継続していく必要がある。」という意見をもらった。

会長:事務局には、引き続きその努力を続けて欲しい。

では議題の(2)の下水道使用料の改定について事務局から説明をお願いします。

(2)「下水道使用料の改定」

事務局:「下水道使用料の改定について」の説明

会長:それではご意見やご質問等伺いたい。

委員:基本使用料が一挙に2,725円、2.7倍になるというのは急激な変化があると思うので、事務局が言われるように基本使用料は月1,200円という改定案が良いと思う。従量使用料は個人的には小口利用者に対する配慮が来ているもの、また今回初めて料金を改定することで大きな変化のないケース2、現行の1.24倍プランというのがわかりやすくて良いのではないかと思う。

会長:基本使用料は、マニュアル準拠の2,725円はないということで良いか。基本使用料1,200円は皆さん同意頂けた上で従量使用料はどうするかという話になると思うが、小口利用者の定義は10 m³以下ということか。

事務局:今回は10 m³以下を小口利用者と表現している。

会長:小口利用者はだいたい33%ということか。

事務局:全体の件数から約33%が10 m³以下の利用者の階層である。

会長:そのことを念頭にお考え頂ければと思う。ケース2が良いのではないかという意見がありましたが、委員の皆さんはどうか。

委員:本来であれば、経営の安定化を求めるといことと、受益に応じた負担をしてもらうということが重要であると思う。ただ他の委員、会長も言われたようにマニュアル通りの基本料を求めるといのは少し難しいと思う。その上で、初めての使用料改定というのもあり、今回は使用者にとって料金改定がわかりやすい形であることが求められると思う。そう考えるとケース2、ケース4になる。ただケース4は基本水量を現状の10 m³から半分の5 m³にするということで少し複雑であると考え、ケース2が初めての料金改定の落としどころであり、妥当であると思う。

会 長: ケース 2 か ケース 4 か というところで、ケース 2 が妥当ではないかということだが、皆さんいかがか。

事 務 局: 欠席の委員からは「小口利用者のケース 1 や ケース 3 の値上がり率は大きすぎる。ケース 2 か 4 が良く、基本水量は細かく 5 m³ で良いのではないか。」という意見をもらった。

副 会 長: 私は 4 案の中ではケース 2 がわかりやすく一番インパクトが少ないのかなと思う。しかし、今電気代などいろいろなものが値上がりしていて、人口が減り、給水の流量が減れば下水の流量も減る。今回改定したとしても今後何年間かの周期で見直す必要がでてくる。長期の施設の更新であったり改良の費用も見越して、今後数年以内に見直しがあることを事前に知らせつつ、突然石油価格が上がり、電気やガス料金のように突然上がるのも大変なので、基本的な考え方を打ち出すということが、今後の課題だとは思いますが、どうお考えか。

事 務 局: 現状では今後 5 年に 1 回程度の期間で、経費回収率の見直し、経費と使用料が見合っているのかという検討をしていく、5 年に 1 回見直しをすることでその時点での経費、使用料の見直しをすることが出来ればと考えている。

委 員: ケース 2 で良いが、5 年に 1 回という年数は実際にどうかと思う。他の委員が言われたように見直しを何年に 1 回ということはある程度条項に入れておくのはどうか。下水道料金自体下がるということはないわけだから、ある程度見直しの期間も情報に入れて、見直しをしていくことを周知徹底するのが良いと思う。

事 務 局: 委員の言われたとおり、下水道の処理単価が下がるということは考えにくい。先ほど他の委員からご指摘があったように人口減少とか、エネルギー費用が上がってくるのではないかとこのところ、今後は 5 年に 1 回の頻度で見直したいと説明したが、国からも少なくとも 5 年に 1 回の頻度で見直しを検討すべきという文書が出ているので、必要に応じてそれより短いスパンでやることも考えていきたい。社会情勢や経営状況も注視して料金をいつ改定していくのがベストか考えるとともに、今回料金を改定するというのであれば、今後も改定することが可能性としてあるということをアナウンスすることは必要だと考えている。

委 員: 今日提出されているケースの中では、ケース 2 が比較的影響が少なく、当初

に掲げた基準外の繰入を少なくするという意味では今回の料金改定の趣旨に一番合うのかなと思う。

会 長:スケジュール的には次はどうなるのか。

事 務 局:今後のスケジュールについてですが、検討委員会を通じてご意見を頂いた中で次の段階として市の方針を定めていく。その後議会での審議や市民への周知並びに下水道料金システムの改修等がでてくるので、2年ぐらいの準備期間で料金の改定を行っていきたいと思う。

会 長:その時の物価がどうなっているか予想できないが、この検討会では料金改定案で示されているケースを通じ、考え方を主に示しているということなので、その他の物価の動向というのは別のファクターになる。今後のプロセスに委ねる部分はかなりあるかとは思いますが、そういった具体的な意見がここで出てきたということは記しておいて欲しい。

委 員:先ほども会長が物価の動向について意見が出たと記録として残して欲しいとあったが、今回基本水量に関して、ケース2であると現行の10 m³から変更なしということだが、基本水量の意義は、次の改定の時には議論をした方が良いと思う。また資産維持費の計上も引き続き議論をし、他の団体の調査をしながら、次の時には本来あるべき姿に近づく形を求めていかなければならないのではないか。

会 長:意見も出尽くしたので、改定案としてはケース2をベースに考えるということでもよろしいか。そこまではまとまったということと、あとは付帯意見という形でいくつか議論があったことを記していただいた上で、進行を事務局にお返りする。

事 務 局:長時間にわたるご協議ありがとうございました。2か年にわたり開催した検討委員会だが、本日で最後となった。最後に下水道課長の丸山より、挨拶を行う。

事 務 局:閉会の挨拶